

平成 22 年 8 月

各位

株式会社パロマ
パロマ工業株式会社

《パロマ製品安全月間の取り組みについて》

弊社では、毎年 7 月 14 日を「パロマ製品安全の日」、7 月を「パロマ製品安全月間」と定めています。これは、パロマ工業株式会社製の半密閉湯沸器による事故に関連して、弊社として、その該当機器を点検することを決めた平成 18 年 7 月 14 日にちなんだものです。

この「パロマ製品安全月間」の取り組みとして、社長から全社員に対して製品安全に関するメッセージを発信した他、各部門では、弊社の製品安全に関する基本方針である「パロマグループ製品安全自主行動計画」およびパロマグループ社員全員の製品安全に対する誓いをまとめた小冊子「お客様品質へ、全力で。」の社員による読みあわせ、および社員向けの安全講習会を実施し、製品安全に対する誓いを致しました。



(↑読み合わせの様様)



(↑小冊子「お客様品質へ、全力で」)



(←安全講習会の様様)

以上